

十四番 中野 清史でございます。

私から、本市議定会定例会におきまして、経済文教委員会に付託されました諸議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております経済文教委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第一号 平成二十四年度長野市一般会計予算のうち、歳出、第五款労働費、第一項労働諸費について申し上げます。

長野シルバー人材センターの登録者数は、増加傾向にあり、仕事を求めている高齢者も多いと聞いております。この期待に応えることは、ある意味では高齢者の生きがいづくりであると考えます。

については、今後も高齢者が増えていく中で、高齢者の生きがいづくりという観点も考慮し、事業の拡大並びにそれに対する補助金の増額を検討するよう要望いたしました。

次に、第六款農林業費、第一項農業費について申し上げます。

中山間地域等直接支払制度については、集落協定を結び、五年間継続して農地を維持管理することが交付条件であることから、高齢化及び後継者不足を理由に制度の活用を断念する農業者が増加し、その結果、取り組む集落数が減少してきております。

そこで、新規就農者支援事業の対象者を含め、若い人たちがそのような集落で取り組めるような体制づくりを要望いたしました。

次に、第七款商工観光費、第一項商工費について申し上げます。

表参道長野オリンピックメモリアルパーク関連事業として、門前大型バス駐車場実証実験事業が盛り込まれておりますが、平成二十七年の善光寺御開帳を見据え、中心市街地での、まちづくりや駐車場など、的確な状況把握に努めるとともに、十分、研究・検証するよう要望いたしました。

次に、第二項観光費について二点申し上げます。

一つ目は、観光資源の有効活用及び市内の連携についてであります。

観光振興を図る上で、その資源の有効活用は不可欠であります。

その中で、本市、特に松代地域には、まだまだ数多くの歴史的な資料が眠っております。また野外彫刻など、既存においても魅力ある資源が、観光振興のために活用されていない現状があります。

については、教育委員会との連携を強化し、本市の観光振興を図るといった観点から、

それらの有効活用を検討するよう要望いたしました。また、関連して、まちづくりにおける主にハード面を担当している都市整備部門との連携強化も併せて要望いたしました。

二つ目は、次世代エネルギーパーク整備事業についてであります。

昨年、東日本大震災及び原子力発電所の事故は、市民のエネルギーに対する考え方を大きく変え、自然エネルギーへの関心が高まっています。

このような背景もあり、本事業を進めることは、本市にとって、大変意義があるという意見が多く出された一方で、本市が当初計画している内容とは別様な意見や考え方があつたこと、また冬季オリンピック記念アリーナとしてのエムウエーブが現在抱えている施設利用面での課題、市民理解など、議論が尽くされていない部分が多いことから、性急に事業を進めるべきではないといった意見も多く出されました。

今定例会の一般質問の答弁にあつたように、期限にとらわれず、エムウエーブの諸課題の整理を踏まえ、じっくり時間をかけ、事業内容や収支計画など、慎重に議論を重ね、本事業全体について改めて検討するよう強く要望いたしました。

次に、第十款教育費、第二項小学校費について申し上げます。

県及び市は、「公共建築物の整備等において、可能な限り木材を使用した方法を採用し、木材は県産材を使用するよう努める」とした木材利用促進方針を定めております。これに基づき、平成二十四年度の小学校施設整備のうち、三輪小学校及び松代小学校の校舎には木造改築が採用されております。

そこで、今後の学校施設の整備についても、この木材利用促進方針に基づき、木造化等、可能な限り県産材を使用した方法による施設整備とするよう強く要望いたしました。併せて、校舎は地域の中心的施設であることも鑑み、それぞれの施設の設計においては、景観にも配慮した中で、特色あるデザインをできるだけ取り入れるよう要望いたしました。

次に、第五項社会教育費について二点申し上げます。

一つ目は、野外彫刻ながのミュージアム事業についてであります。

野外彫刻の設置については、これまで市内全域を対象としていたものを、来年度は人が多く集まる中心市街地に設置することとし、新たに三点が加わる予定とのことであります。その結果、来年度末には、全体で百四十四作品を数えます。

これらの作品の中には、全国に誇れる作品も数多く、また百四十四作品という規模は、全国に発信できる大変すばらしい本市の魅力でもあります。しかしながら、作品が増えていく一方で、野外彫刻の周辺管理が行き届いていない状況が見受けられるなど、管理面での課題、また今後、この魅力をどのように活用・発信していくのかという将来的な全体計画がないという課題もあります。

そこで、市民に地元の野外彫刻を愛する気持ちが生え、愛護会活動等につながる取組の広がり、さらに、野外彫刻ながのミュージアムを観光コンテンツとして活用するなど、戦略的な展開を視野に入れた、将来につながる全体計画・構想を検討するよ

う要望いたしました。

二つ目は、唱歌・童謡についてであります。

長野市は多くの唱歌・童謡の音楽家が輩出されており、このことは本市の大きな特色であるとともに、誇りであります。かつては、子供たちが唱歌・童謡を口ずさむ姿が多く見られました。

さて、来年度予算には、子どものための文化芸術プログラムとして、親子で気軽に参加できる音楽・演劇鑑賞会などの開催が盛り込まれております。

そこで、長野市に縁のある唱歌・童謡などをこのプログラムに取り入れながら、野外彫刻事業とも組み合わせるよう要望いたしました。

次に、債務負担行為について、申し上げます。

(仮称)第四学校給食センター建設取得事業として、平成二十五年度から二十六年までの期間で、限度額四億六百万円が設定されております。

本事業は、これから長野市土地開発公社に委託し、用地の先行取得の交渉に入ることとあります。一方で、本事業は大規模施設の建設事業であり、大方の見通しは立っているものの、交渉上、相手方等を考慮する必要があるとの理由から、具体的内容は示されませんでした。

そこで、今後、当センターの建設に関して、事業の進捗状況など、具体的内容について、議会へ十分説明するよう要望いたしました。

次に、議案第十六号 平成二十四年度長野市戸隠観光施設事業会計予算について申し上げます。

本事業においては、戸隠キャンプ場のリニューアルオープンに大変期待するものであります。予算としては、前年度より更に負債が増えるものとなっております。

本年四月には、地方公営企業法が改正されることから、それに照らした改善策を検討するとともに、本会計の在り方を見直すよう要望いたしました。

次に、議案第六十二号 長野市保科温泉ほか一施設の指定管理者の指定について申し上げます。

本施設の指定管理者の選定においては、総合的に判断されたことですが、指定された事業者は東京本社であるとともに、昨年度のモニタリング評価において、他の施設の評価ではありませんが、Dとされた事業者であります。

そこで、今後、モニタリングの評価結果及び地元の事業者の育成といった観点も反映される選定方法を検討するよう要望いたしました。

続きまして、教育委員会の所管事項について申し上げます。

初めに、長野市教育振興基本計画について申し上げます。

長野市教育振興基本計画では、基本的方向の中に、今後五年間で取り組むべき施策を定めております。

特に、教育施策の基本的方向の一として、次世代を担う子どもたちの「生きる力」の育成が掲げられております。さらに具体的施策としては、教職員研修の充実、幼・保・小の連携の充実並びに幼児期の教育の充実、更には災害に強い教育環境の整備等が盛り込まれております。これら施策が盛り込まれたことは、幼児期の教育の大切さの表われであり、また昨年に見られた東日本大震災の教訓が生かされたものであることから、今後の教育行政に大変期待しているところであります。

本年四月からは、各施策の目指す内容の実現に向けて取り組むこととなります。そこで、幼児期の教育については、保健福祉部の所管ではありますが、この時期の教育の大切さが重視されてきている今日の状況を鑑み、国の新たな子育て支援制度の動向等を注視し、これらの施策の実現に向けた体制を検討するよう要望いたしました。

次に、新市民会館の運営管理についてであります。

今月一日から三十日まで、新市民会館運営管理基本計画（案）に対して、市民への意見・提案の募集、いわゆるパブリックコメントを実施しております。

今後、この基本計画に基づいて実施計画を策定していくことですが、より良い計画づくりのためにも、市民説明会を開催するなど、広く市民へ説明する必要があると考えます。

そこで、第一庁舎・長野市民会館建設事務局と歩調を合わせながら、ハードとソフトの両面についての市民説明会の開催を検討するよう要望いたしました。

次に、新学習指導要領における武道の必修化についてであります。

本年四月から中学校の新学習指導要領が実施され、一年生及び二年生では男女共に武道が必修化されます。その中で、柔道においては、学校での事故の発生に不安を持つ保護者の声が上がっております。

柔道を例に挙げましたが、武道や邦楽などの日本の伝統文化の必修化に当たっては、その種目や分野に精通した指導者の養成や人材バンクなどによる外部指導者の活用など、指導体制の充実や安全性の確保に十分配慮するよう要望いたしました。

次に、産業振興部・農業委員会関係の所管事項について申し上げます。

組織・機構の見直しとして、産業振興部が分割され、商工観光部と農林部に再編されますが、商工観光部とながの観光コンベンションビューローとの関係及び農林部と長野市農業公社との関係など、それぞれの役割を踏まえ、観光及び農業の振興の所期の目的が達成できるよう留意することを要望いたしました。

続きまして、請願の審査について申し上げます。

初めに、請願第五号 エムウェーブ次世代エネルギーパーク整備事業の見直しを求める請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「県の地球温暖化対策戦略検討会では、自然エネルギー

1での発電を二〇二〇年度までに供給設備容量で五パーセントから十五パーセント増加させ、二〇五〇年度までに県内で必要な電力を発電可能とすることを目標に掲げる提言書をまとめたとの報道がありました。本事業は、このような本格的な方向性を示すものではないとのことであるが、市民としてみれば、市も本格的な議論と目標を持って向かうべきという期待は大きいと感じている。本請願は、エムウエープに基本計画を作るのではなく、目標と調査を本格的に進めていく中で、設定するという意味で見直しをしてほしいという趣旨であることから、請願者の願意を酌み、採択すべきと考える。「との意見が出されました」。

一方、継続審査とすべきものとして、「建設が決定されているわけではない。エムウエープという冬季オリンピックを開催した本市の象徴的な場所に、具体的にどういったものができるのかをまず設計し、場合によっては他へも活用が可能である。その内容をしっかりと見させていた দিয়ে、研究していいことと思っているので継続審査としたい。「エムウエープの敷地の中でどのように利用できるかも含め、しっかりと検討・検証していかねければいけないと考える。市民の理解が得られる議論を議員も含めてさせていたできたいので、継続審査としたい。「エムウエープの利用者は少しずつ減っていることを感じており、より多くの人にオリンピックの感動をもう一度伝えながら理解して利用していただきたいという思いがある。エムウエープは本市にとって大切な施設であるので、どこにどんなものを作るのかというのも含めて、もう少しゆっくり、しっかりと審議をさせていただきたいので継続審査としたい。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、継続審査について諮ったところ、賛成多数で継続審査とすべきものと決定いたしました。

最後に請願第六号 若者雇用を巡るミスマッチ解消を求める請願について申し上げます。

本請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。